様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　2025年11月27日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）こうもとこうぎょうかぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称 河本工業株式会社  （ふりがな）こうもと　なおき  （法人の場合）代表者の氏名 河本　尚樹  住所　〒374-0057  群馬県 館林市 北成島町２５４４番地  法人番号　5070001021694  　情報処理の促進に関する法律第２９条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　『ＤＸ・デジタル化』（当社ホームページ） | | 公表日 | ①　2024年 1月 4日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　『ＤＸ・デジタル化』（当社ホームページ） 当社ホームページに公開 【ホームページ上段　会社紹介→『ＤＸ・デジタル化』】  　https://komoto3321.com/company/dx-digital/  　『ＤＸ・デジタル化』（当社ホームページ）  当社ホームページに公開  【ホームページ上段　会社紹介→『ＤＸ・デジタル化』】  https://komoto3321.com/company/dx-digital/  『企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性』 | | 記載内容抜粋 | ①　建設業におけるＤＸの活用は発展途上であり、業界全体として、「担い手不足」「長時間労働」「供給不足」という課題への対応が今後も続くと予想されます。そのような課題解決への取り組みとして、ＩＣＴやデジタル技術等のＤＸを駆使していくことで、「省力化」「飛躍的な生産性の向上」「新たなサービスの創出」に繋がっていくのではないかと考えております。  　当社の企業理念は「私たちは建設の役割を誇りとし　人と人との心組みを大切にして　地域社会の生活と文化の要づくりのお役に立つために　健全で魅力あるベターカンパニーを目指します」であり、創業当時から当社が大事してきたＤＮＡです。そのＤＮＡを進化させ、お客様や地域社会から当社を共に成長する戦略的なパートナーとして感じていただきサステナブルな企業を目指すために、「お客様のニーズ・困りごとにはデジタル化で応えよう」をキャッチフレーズに、営業プロセスや施工プロセスにおいて、ＵＡＶ・ＬＳによる測量、３次元モデルの作成及びＢＩＭ・ＣＩＭを内製化し活用し、間接部門の業務プロセスにおいてもデジタル技術を積極的に取り入れ生産性向上させ、ＤＸに対して精度と鮮度で取り組んでいます。  　引き続き、ＤＸによる従業員の働きがい改革を実現させ、心理的な安全性を大事にして、ウェルビーイングな労働環境を創出すると共に、今設計から施工、メンテナンスまでのワンストップの提案営業や官民連携による地域社会の賑わいを創出する事業を展開するソリューション業への変革を図り、建設業の魅力向上にも貢献していきます。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　2023年9月29日及び2023年12月23日開催  取締役会に準ずる機関である役員会議で承認後、社外に公表している。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　『ＤＸ・デジタル化』（当社ホームページ） | | 公表日 | ①　2024年 1月 4日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　『ＤＸ・デジタル化』（当社ホームページ） 当社ホームページに公開 【ホームページ上段　会社紹介→『ＤＸ・デジタル化』】  　https://komoto3321.com/company/dx-digital/  　『ＤＸ・デジタル化』（当社ホームページ）  当社ホームページに公開  【ホームページ上段　会社紹介→『ＤＸ・デジタル化』】  https://komoto3321.com/company/dx-digital/  『企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）』 | | 記載内容抜粋 | ①　1. ワークフローシステムの導入  　申請・承認業務にワークフローシステムであるコラボフローを活用し、効率化・共有化・ペーパーレス化を進めており、今後も取り組んでいきます。  2. デバイスの運用強化  　デバイス同士でのスムーズなデータ連携を可能にし、工事現場間・業務間での効率UPを図っており、引き続き推進していきます。  3. 各本部活動のデジタル化の推進  　ＢＩＭ・ＣＩＭを深化させ、アプリ・AI等の活用による業務の効率化を図ります。また、最新技術の情報を入手し、社内で精査・活用を検討します。施工管理業務のリモート化を目指し、ペーパーレス化・クラウド化を推進していきます。  4. ＢＩＭ・ＣＩＭとＳＤＧｓの連携  　お客様や地域社会の皆様にパートナーと感じていただけるよう、建物の企画・設計・施工・維持管理・運用に関する情報を含めた、多次元ＢＩＭ・ＣＩＭを実現し、ＳＤＧｓに基づくサステナブル経営を推進していきます。  5. デジタル人財の採用及び育成  　次の担い手確保に向け、０ｆｆーＪＴの活用などの教育制度を整備し、老若男女問わず資格取得を推進していき、社内におけるデジタル人財を育成していきます。  「会社・各部の取組み」  　社員一人ひとりに対し、PC・スマホをそれぞれ１台ずつ支給。また、iPad・MAXHUB（移動式大型モニター）を設置しています。  　社内コミュニケーションツールとして、デスクネッツNEO・MicrosoftTeamsを活用。社内データ共有ツールとしては、BOX（クラウド化）を活用しております。  　安全管理や原価管理、環境保全ツールとしては、Greenfile.work・どっと原価・電子マニュフェストなども活用しております。また、写真管理ツールとして、建築本部ではPhotoruction（フォトラクション）、土木本部ではSiteBox（サイトボックス）を活用し、業務の効率化やデータの共有化に取り組んでいます。  　今後も活用を推進していき、ペーパーレス化やデータでの情報共有を活性化していきます。  　また、お客様や営業・現業からの要望にデジタル化で応えるために、工事現場では建築本部・土木本部それぞれでデジタル化を活用しています。  「営業本部」～ＢＩＭ推進室（デジタル化に特化したチーム）を設置～  　３Dモデリングや仮設計画を作成し、施工前・施工中の作業や打ち合わせがスムーズに進むようサポートを行います。完成後もデータとして登録でき、登録された劣化・耐用年数の情報を元に、維持・管理や調査・診断に活用できます。将来的にお客様がリニューアル・リノベーションを検討した時のアフターケアまでの情報を一元管理していきます。  「土木本部」～i-Construction・ICT技術の活用し工事現場でのICT化に取組む～  　ドローンやレーザースキャナー、その他の３次元計測技術による測量。３次元設計データ・施工用３次元データを作成。設計データによりICT建設機械を自動制御し施工を行います。施工された工事完成物について、ドローンやレーザースキャナー、その他３次元計測技術を用いて、出来形管理・品質管理を行い、３次元施工管理データを工事完成図書として保管・お客様へ納品することができます。  　当社は国土交通省より、令和２年度の「i-Construction大賞」を受賞しました。（詳細はHP内のお知らせよりご覧ください）  　工事現場の生産性向上を図る「i-Construction」に係る優れた取組を表彰された当社ですが、この結果に甘んじることなく、さらに革新的技術の活用を推進していきます。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　2023年9月29日及び2023年12月23日開催  取締役会に準ずる機関である役員会議で承認後、社外に公表している。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　『ＤＸ・デジタル化』（当社ホームページ）  　『ＤＸ・デジタル化』（当社ホームページ）  当社ホームページに公開  【ホームページ上段　会社紹介→『ＤＸ・デジタル化』】  https://komoto3321.com/company/dx-digital/  『戦略を効果的に進めるための体制』 | | 記載内容抜粋 | ①　・２０２３年４月に、全社的にデジタル化・DXへの取組みを精度と鮮度で進めていくために、各本部から代表者を選出し、「DX推進委員会」を設置。    ・将来的なデジタル人財を育成するための足がかりとして、デジタル化に関連する資格の取得を会社として奨励していきます。併せて、０ｆｆーＪＴの活用など教育制度を導入し、様々な観点から持続可能な組織を構築するための施策を実施していきます。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　『ＤＸ・デジタル化』（当社ホームページ）  　『ＤＸ・デジタル化』（当社ホームページ）  当社ホームページに公開  【ホームページ上段　会社紹介→『ＤＸ・デジタル化』】  https://komoto3321.com/company/dx-digital/  『最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策』 | | 記載内容抜粋 | ①　・業務データをクラウドで管理することで、場所を問わずデータにアクセスできるようにし、ペーパーレス化を実現。    ・社内ネットワークシステム・工事現場で必要なドローンやレーザースキャナーなどの機器を導入。  　業務の簡素化・自動化することで、効率化・最適化を実現していきます。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　『ＤＸ・デジタル化』（当社ホームページ） | | 公表日 | ①　2024年 1月 4日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　『ＤＸ・デジタル化』（当社ホームページ） 当社ホームページに公開 【ホームページ上段　会社紹介→『ＤＸ・デジタル化』】  　https://komoto3321.com/company/dx-digital/  　『ＤＸ・デジタル化』（当社ホームページ）  当社ホームページに公開  【ホームページ上段　会社紹介→『ＤＸ・デジタル化』】  https://komoto3321.com/company/dx-digital/  『戦略の達成状況に係る指標』 | | 記載内容抜粋 | ①　・デジタル化・DX技術を導入した施工を実施している工事現場率（工事請負金額１億円以上）  　（デジタル化・DX技術導入工事現場数/全工事現場数）  ・残業時間減少率  　（今年度総残業時間/前年度総残業時間）  ・デジタル化関連の資格取得率  　（資格取得社員数/全社員数） |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2024年 1月 4日 | | 発信方法 | ①　『ＤＸ・デジタル化』（当社ホームページ）  　『ＤＸ・デジタル化』（当社ホームページ） 当社ホームページに公開 　【ホームページ中段　会社紹介　『ご挨拶』】  　https://komoto3321.com/company/  　当社ホームページに公開  【ホームページ中段　会社紹介　『ご挨拶』】  https://komoto3321.com/company/  代表取締役社長　河本尚樹より情報発信 | | 発信内容 | ①　請負業としては、創業者精神である「お客様の戦略に寄り添い真心で応える」、「ものづくりにかける情熱は誰にも負けない」という伝統をしっかりと守りつつ、ワンランク上の工事に挑戦しながら技術を深化させるとともに、未来に向かって、お客様や地域社会の皆様に当社を共に成長する戦略的なパートナーと感じていただけるよう、ＢＩＭ・ＣＩＭ等のＩＣＴを全社的に活用した設計から施工、メンテナンスまでのワンストップ提案営業や官民連携により地域の賑わいを創出する事業を展開するソリューション業への変革を図ってまいります。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年 10月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施し、IPAの入力サイトより提出済み。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2023年 7月頃　～　2023年 8月頃 | | 実施内容 | SECURITY ACTION制度に基づき自己宣言（二つ星）を行っている。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。